

処方薬の持ち込みについて

お子さまの薬について、本来は保護者さまが来所して服薬させていただくのですが、やむを得ない理由で来所できない理由がある時は、持ち込みを可能とさせていただけるようになりました。持ち込みの際は連絡帳またはメール等でご連絡のうえ、処方箋と処方薬管理依頼書を添付してください。依頼書を提出していただいた場合に限り、こちらで管理及びお子さまへの促しを行います。（点眼薬や外用薬も同様です。）尚、エピペンやダイアアップ等の緊急用の常備薬については保護者さまと医師、事業所との連携が必要です。医師の指示書と共に緊急時補助治療薬管理依頼書を提出してください。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

※療育中お預かりすることを条件とさせていただきます。

※薬はお子さまを診療した医師が処方し調剤したもの、或いは医師の処方により薬局で調剤したものに限りませう。

※処方箋の期日外のものはお請けできません。

※市販薬の持ち込みはお請けしておりませう。

※薬袋や容器にも必ずご記名ください。

※使用する薬は1回分ずつお持ちください。液体であれば1回分を計り容器に入れてお持ちください。（点眼薬などは除きます。）

※管理依頼書は、1つの症状に対し1枚必要です。

※飲み忘れがあると困るような重要な薬は、保護者さまが来所のうへ服薬させるようお願ひします。

添付書式

処方薬管理依頼書

緊急時補助治療薬管理依頼書

※添付書式は基本的小ご自宅でごコピーしご使用ください。紛失等の場合は事業所スタッフにお申しつけください。